



2002年4月22日 第2002-41号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

健保法等改正法案の審議始まる

4月19日衆議院本会議において趣旨説明と質疑

4月19日(金) 衆議院本会議において、「健康保険法等の一部を改正する法律案」「健康増進法案」の政府による提案の趣旨説明と一般質疑が行われ、医療制度改革に向けた国会での本格的な議論がスタートしました。さらに、本ニュース 2002-39号でもお伝えした、民主党提出の「患者の権利法案」の趣旨説明と一般審議も行われました。

政府は改革に向けた具体策を示せ

質問にたった民主党・釘宮議員は、「負担増が残って改革が頓挫した97年改正時の轍を踏んではならない。拙速を避けて徹底した議論を尽くすべき」と主張。また、自由党の佐藤議員は、「三方一両損といっても最も重い負担を背負うのは国民。総理は改革の具体策を明確に説明する責任がある」と総理の考えをただしました。また、社民党の阿部議員は「財政議論だけでなく、医療体制の充実や、不要な検査・投薬、不正請求の無駄をなくすことなどが先決」と述べました。

中身なし、かけ声だけの改革

これに対する小泉総理の答弁は、改革は進めるといいながらその中身はなく、私たちの期待に応えるような内容ではありませんでした。坂口厚生相は、負担増は抜本改革が前提と見解を示しましたが、その内容を今後の議論の中でさ

らに厚生相としての所見や決意を明らかにしていく必要があります。

釘宮議員の質問と政府答弁の概要は次の通りです。

【民主党 釘宮 磐議員】

1997年厚生大臣だった小泉首相は、国民の期待を見事に裏切り「ノーアクション、トークオンリー」総理大臣だ。「3割負担にすれば改革が進む」という理論は到底理解ができない。附則に羅列された改革への努力目標など、だれも実現できないと思っている。5年前と同じ愚行を繰り返すこの法案の即時撤回を決断すべき。総理が3割負担にこだわるのは、自民党族議員の反発で撤回すると支持率低下に拍車がかかるからではないのか。その妥協の産物がこの法案で、国民にとっては全く迷惑な話だ。拙速な審議は避け、真に国民が納得できる結論が出るまで徹底した議論をつくすべき。

【小泉総理大臣】

97年から改革は着実に進んできている。本法案は、患者・保険加入者・医療関係者の公平な負担により、将来にわたり維持可能な制度を構築するためのもの。中長期的には国民にとって有益であり、批判は当たらない。諸課題については断固たる決意で臨む。高齢化のピーク時も、現役世代の支援と公費の適切な組み合わせ、保険の効率的な運営、公平な制度間の給付と負担により、安定した制度とする。社会保障は国民の安心・安定を確保するものだが、これまでのように「負担は軽く、給付は厚く」とはいかない。持続可能な安定で効率的な、自由と自立を基本とした社会保障制度であるべき。4月に改定した診療報酬についての再改定は考えていない。

【坂口厚生労働大臣】

3割負担を求める前に抜本改革が必要だと私も思っている。高齢者医療制度は、すでに議論が出尽くしており、後はどれを選択するかだ。今国会中にも検討を進め、1日も早く結論を得たい。